



上野原市

第 11 号

発行者 上野原市議会議長
尾形 正已
編集 上野原市議会だより
編集委員会

平成19年10月25日発行

議会だより

もくじ

- 議長あいさつ・
委員会報告…………… 2P
- 委員会報告…………… 2～5P
- 特別委員会報告
…………… 6～8P
- 一般質問 …… 9～14P
- 広域行政 ……………… 15P
- 議会日程・市民の声・
あとがき ……………… 16P



秋の運動会

議長あいさつ



議長
尾形 正巳

平成十九年第三回定例会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は九月七日から二十六日までの二十日間の日程で行われ、条例改正や補正予算など合計十九件の案件が提出され慎重審議を経てこれらの案件はすべてが原案どお

り可決・認定され、また国に要望する意見書の提出も採択されました。

平成十八年度一般会計及び特別会計認定・病院事業会計認定については八名で構成する決算特別委員会を設置し三日間にわたり慎重審議され、反対討論がありました。原

案どおり認定されました。国においても教育基本法や年金改正法が行われ、

地方自治体にとっても財源のみならず今後いろいろな負担増が懸念されますが、そんな中これからの情報通信時代を向かえるにあたり、上野原市においても全戸に音声告知

端末の設置のほかテレビ放送の配信やインターネットの環境整備を行う情報通信基盤整備事業を進めています。

また新医師臨床研修制度による医師不足のため、病院の医師確保の問題や新病院の建設、さらには小中学校や保育所の統合問題など、市の将来や市民福祉の将来に関わる諸問題を解決していかねればなりません。

交付税も毎年大幅な削減が行われ依然として厳しい状況が続く、そのため、行政組織の見直しなど効率の良い行政運営に努めなければなりません。

市議会といたしましては市民とのふれあえる議会であるとともに、皆様方の議会活動へのご理解とご協力を衷心よりお願いして挨拶いたします。

**三億七千三百二十九千円を追加補正し
百九億四千三百三十四万五千円に決まる。**

平成十九年第三回定例会は九月七日から二十六日までの二十日間の日程で開催され、十九年度一般会計・特別会計補正予算の他、十八年度一般会計・特別会計決算認定・条例制定など、十九件が、各委員会に付託され審議されました。

その結果、全議案は可決認定されました。

- *平成十九年度一般会計・特別会計補正予算 十二件
 - *平成十八年度一般会計・特別会計・事業会計決算認定 二件
 - *条例制定・その他の案件 五件
- 別に請陳二件・発議一件が審議されました。

総務常任委員会の報告

委員長 久島 博道

九月七日の本会議において議長より当委員会に付託された九案件について、十二日総務委員会を開き、所管の担当部課職員の出席を求め、審査しましたので、その結果を議案番号順に報告します。

一、議案第七十八号
郵政民営化等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

本年十月から施行される郵政民営化関連法に合わせる上野原市例規中にある郵便局・郵便貯金・

郵便為替・郵便振替などの用語の改廃を行うもので、上野原市個人情報保護条例など合計六条例の改正です。

二、議案第七十九号
上野原市税条例の一部を改正する条例制定



敬老会

税条例中の秋山温泉入湯税の課税免除範囲を小学生までを、十二歳までに改めるものです。

三、議案第八十一号

平成十九年度一般会計補正予算(第二号)

正予算(第二号)

(当委員会所管分)

総務課、企画課、秋山支所、税務課、消防総務課、及び議会事務局の六課を審査。

〔歳入〕

個人住民税にかかる税額控除分等の差金六千万円の減額補正

普通交付税の二億三千万円。

市債では、公共施設整備基金繰入金八千五百九十七万円。

東部地域広域水道企業団へ出資するための一般会計出資債と、し尿処理施設整備の合併特例事業債など合計三千六百四十万円が主なものです。

〔歳出〕

公債費の一億二千八百八十万円が最も多く、これは、市町村振興協会や市



秋山温泉

町村職員共済組合等の銀行等引受資金の繰上償還分で、実質公債費比率抑制のための償還。

徴税費三千二百五十九万円は、徴税に係る職員人件費と納税の前納報奨金等が主なものです。

当委員会が審査した歳出総額は一億五千二百六十六万八千円です。

四、議案第八十九号

平成十九年度上野原市大目財産区特別会計補正予算(第二号)

五、議案第九十号

平成十九年度上野原市甲東財産区特別会計補正予算(第一号)

六、議案第九十一号

平成十九年度上野原市上野原財産区特別会計補正予算(第二号)

七、議案第九十二号

平成十九年度上野原市檜尾根外十二恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第一号)

八、議案第九十二号

平成十九年度上野原市小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業

特別会計補正予算(第一号)

以上五特別会計は、各財産区の繰越金確定に伴う補正と甲東財産区の財産売却収入などが主なものです。

九、議案第九十八号

高規格救急車の購入契約締結について

上野原市消防署秋山出張所へ新たに配備される高規格救急車購入に伴う契約です。

各委員による慎重審査の結果、全委員異議なく当局提出の議案は原案通り「可決すべきもの」と決しました。

文教厚生常任委員会の報告

委員長 鷹取 偉一

鷹取 偉一

当委員会は、議会開会中の九月十日、議員全員協議会室に委員六人が出席し、市民部長、福祉保健部長、教育長外、担当職員の出席を求め、付託八案件の説明を受け審査いたしました。

一、議案第八十二号

上野原市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例制定について

上野原市立桐原中学校

と西原中学校を上野原市立上野原中学校へ統合することに伴う条例改正。

二、議案第八十二号

平成十九年度上野原市一般会計補正予算(第一号)

衛生費の、塵芥処理費は、クリーンセンターの修理費八千八十万円、し尿処理費の九百七十二万円は、し尿を運搬する車の購入代金、保険衛生総務費は、妊婦・乳幼児健康審査費二百六十一万円。

民生費の、障害福祉費は、障害児の自立支援給付費・事業費二百三十二万円、児童福祉総務費は、保育所適正審議会の人件費・児童扶養手当費二千三百七十一万円、児童福祉施設費四百一十万円は、正規保育所の人件費等事業費、社会福祉費は、老人福祉センター費九十万円。

教育費の、小学校管理費一千三百三十七万円は、桐原小学校プールの土地購入費、三百七十六万円は、尾続分校屋根の修理代、公民館費、文化財保護費、自然の里事業費、市民プール等運営費は、管理運営費の、少額補正。

三、議案第八十三号

平成十九年度上野原市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第一号)

介護納付金二千四百万円、退職被保険者療養給付費四百七十万円他で一千八百七十万円減額



統合する上野原中学校

し、歳入歳出予算二十九億四千三百二十万円とする。
四、議案第八十四号
 平成十九年度上野原市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）補正予算（第一号）
 職員人件費一千百万円の減額、医師の移動（秋山診療所から市立病院）医薬品衛生材料費九百六十五万円他で、十万円減額し歳入歳出予算九千五百五十万円とする。
五、議案第八十五号
 平成十九年度上野原市介護保険特別会計補正予算

（第一号）
 職員人件費六十八万円減額し歳入歳出予算十五億千六百七十九万円です。
六、議案第八十七号
 平成十九年度上野原市簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）
 職員人件費三万円を減額し歳入歳出予算一億百二十四万円とする。
七、議案第八十八号
 平成十九年度上野原市教育奨励資金特別会計補正予算（第一号）
 奨励資金の返済金の未納で、七十二万円を減額

し歳入歳出予算二百四十三万円とする。
 以上、七案件は全員一致で可決すべきものと決しました。
八、請陳第四号
後期高齢者医療制度に関する請願
 請願事項は、国と広域

連合に対して十項目にわたり、後期高齢者にふさわしい診療と、保険料の負担率の現状維持確保という趣旨で、高齢者の医療費負担は、委員全員賛成だが、医療技術の発展や、急速な高齢化により、老人医療費が急増し、

十八年後には、現在の二倍の六十五兆円、医療給費も五十六兆円に達するとの推計もあり、現在の国民皆保険制度の安定的な運営も重要と考え、再度検討することにし、継続審査にしました。

平成十九年度上野原市公共下水道特別会計補正予算（第一号）
 平成十九年三月に下水道接続申請が予想以上に多く宅内排水設備工事補助金交付（百五十件分）一千五百万円です。
 以上三案件は全員一致で可決すべきものと決しました。

建設経済常任委員会の報告

委員長 杉本友栄

当委員会は会期中の九月十一日議員全員協議会室において、委員全員が出席し、付託された案件について建設経済部長以下担当職員の出席を求め、審査しました。

平成十九年度上野原市一般会計補正予算（第二号）
（当委員会の所管分）
 環境衛生費は、合併処理浄化槽の追加設置事業（十七基）九百九十二万二千元。

の委託料。
 住宅費は、小沢東団地の側溝布施工事等。
三、議案第八十八号

「日豪EPA交渉」においてオーストラリア政府は農産物も含む関税撤

一、議案第八十号
上野原市営住宅基金条例の一部を改正する条例制定について

労働費は、シルバー人材センターへの補助三百二十二万四千元。
 林業振興費は、森林整備地域活動支援交付金事業の見直しによる四百万円の増額。

商工振興費は、織物協同組合の建替えを検討する調査費。
 観光費は、秋山温泉へ

市営小沢東団地

現行の条例では建設用地を購入する経費の財源であり、今回の改正により、用地のみならず新設修繕改良等幅広い目的の基金条例の改正です。
二、議案第八十一号

現行の条例では建設用地を購入する経費の財源であり、今回の改正により、用地のみならず新設修繕改良等幅広い目的の基金条例の改正です。

市営小沢東団地

市営小沢東団地

廃を強く主張すると見られていきます。

オーストラリア政府の要求通り農産物の輸入関税が全面的に撤廃されると、農林水産者の試算でも牛肉・乳製品・小麦・砂糖など主要四分野は打撃を受け関連産業や地域経済への影響は甚大なものになるとされている。

そのため、日豪EPA交渉にあたり日本農業に多大な影響を与える重要品目を交渉から除外するよう市議会に対し政府関係機関に意見書を提出することを求める内容です。審査をした結果、請陳第三号は全員一致で原案通り採択すべきものと決しました。

発 議

(可決)

一、**発議第八号**
日豪EPA交渉に関する意見書

提出者 杉本友栄議員
賛成者 久島博道議員
賛成者 鷹取偉一議員

四月から開始された日豪EPA交渉でオーストラリア政府は農産物を含む関税撤廃を強く主張す

ると見られ、それにより日本の関連産業や地域経済への影響は大きく、農産物の輸入関税が全面的

に撤廃されないよう、交渉からの重要品目除外などを国に働きかけるものである。

日豪EPA交渉に関する意見書

わが国の豪州からの輸入状況を見ると、農林水産物の占める割合が高く、しかもわが国にとって極めて重要な米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの品目が含まれているのが実態である。

このため、豪州との交渉では、農産物の取り扱いが焦点となるのは必至であり、その取り扱い如何によっては、わが国農業・農村に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、関連産業に対しても影響を及ぼし、地域経済をも崩壊させる懸念がある。

また、これまでわが国は、WTO農業交渉において「農業の多面的機能の発揮」と「多様な農業の共存」等の観点から、重要品目については関税について特別な扱いを行うなど各国それぞれの事情に配慮した取り扱いを主張してきている。

よって、国におかれては、豪州との交渉にあたり、次の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの重要品目を除外又は再協議の対象とすること。
 - 2 農業の多面的機能の発揮と多様な農業の共存等の観点から、十分な数の重要品目の確保及びその柔軟な取扱い等を求めてきた、従来のWTO農業交渉におけるわが国の主張に基づいた対応を確保すること。
 - 3 交渉に当たっては、期限を定めず、粘り強く交渉するとともに、豪州がわが国の主張について十分考慮しない場合は、交渉の継続について中断も含め厳しい判断を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月26日

山梨県上野原市議会

意見書提出先

衆議院議長	河野洋平	殿
参議院議長	江田五月	殿
内閣総理大臣	福田康夫	殿
外務大臣	高村正彦	殿
財務大臣	額賀福志郎	殿
農林水産大臣	若林正俊	殿
経済産業大臣	甘利明	殿

通信・放送と医療を
考える市民の会(代表
畑野悦男)の説明会に
ついて

上野原市が進めている

情報通信基盤整備事業について、通信・放送と医療を考える市民の会(以下「市民の会」という)から市当局の一方的な説明だけでなく「市民の会」の説明も聞いて今後の対応を決定したいとの市民の意見により、「市民の会」が出向き、この事業の現状、ならびに問題点、今後の展望について市立病院問題を含め説明する、との広告が新聞折込に入りました。

上野原市議会としても検討した結果この事業を可決した責任があるため、これらの説明を聞き、意見交換をする中で今後の事業の推進に役立たせるため議長名で説明会を申し込みました。

「市民の会」からの回答

市民の会による説明会

は、主に上野原の行っている通信基盤整備事業によるところにより起因する問題点と通信技術の発展の経緯及び将来的予測展望を主に行っております。

貴殿を初めとし議員各位におかれましては充分本件に関して議論し、尚且つ事業推進当事者であり確たる論拠は既に有しているものと判断いたします。

又、今迄の経緯を踏まえると当方の見識の違いは明白であるところにより、貴議員団への説明会は無意味と推察されます。従いまして今回の説明会への要請につきましては、誠に恐縮乍らお断りいたしましたく文書を以って回答させていただきます。

以上のおり回答があり、市議会としてもお互いの誤解や考え方の違いなどいろいろな話がある中で、このような話し合いの場が出来なかつたことが残念であります。

病院問題検討特別委員会の報告

委員長 久島 博道

閉会中の七月二十日、

全員協議会室において、委員九名および福祉保健部長、病院事務長ほか各担当職員の出席を求め、病院の方向性について調査検討を行いました。

◇医業収益の減少

まず、病院対策課職員から医師不足による医業収益減少の推移が説明され、臨床研修制度開始前の平成十五年と比較すると十八年度の入院患者数は一日平均六十一人、四十一人の減、外来患者数は三百五十一人、百二十二人の減少です。

今年六月までの実績でもその数値は更に悪化し、入院患者数は対十五年度比で二十七％の二十八人、外来患者数は六十三％の二百九十九人と激減しています。

◇運営形態

病院建設検討審議会の答申でも示されたとおり、市立病院は、少子高齢社会における一次医療圏域の中核病院として必要な施設であり、市立病院存続のためより積極的に経営改善を図る必要があります。本委員会は地域医療の確保と病院の管理体制の整備を最優先課題として捉え、その運営形態を公設公営と指定管理を含む公設民営の二形態に絞り調査する事に決定しました。

◇東海村立病院の視察
八月二十日、委員九名及び福祉保健部長、病院事務長、他関係職員が出席して、東海村立東海病院を視察研修しました。

茨城県東海村の行政規模は村としては大きく人口約三万六千人、平成十

九年度当初予算は二百七十九億円です。

当日は東海村議会議長・病院長・福祉部保健年金課長・指定管理者職員による説明を受けました。

東海病院は平成十八年五月に新築移転され、開設者は「東海村」、運営は指定管理者「社団法人地域医療振興協会」が行っています。

病床数は一般病床四〇〇の合計八四〇の合計八〇床で、内科、小児科、整形外科など九診療科を三人の非常勤医師を含め九人の医師が勤務。

病院長や担当職員の説明



東海病院

では、医師確保を縁故に頼るには限界があり、指定管理者制度導入の最大メリットは組織・団体等による医師の継続的・安定的な確保が可能であり、地域の実情に合った地域医療の把握が重要な事でした。

◇病院建設費と繰出金

視察団が特に注目した点は、東海病院に対する村の財政負担です。

指定管理へ移行する前に東海村が行った財政負担の試算では、直営当時の一般会計繰出金の四億三千二百万円は上野原市と同規模で、指定管理導

入後の予算は二億六千六百万円で三八％削減されています。

実際に十九年度の当初予算でも一般会計補助金一億三千万円、一般会計負担金二億三千四百六十万円、病院建設出資金百九十八万円など繰出金合計は三億六千六百万円で、これ等は企業債残高の償還金や減価償却費、新規の企業債の償還金、指定管理運営経費および三年間の赤字補填のための予算で、直営時よりも六千六百万円が減額されました。

◇病院建設の方向性を

当委員会の総括として、東海病院視察研修の調査結果と市当局から示された「上野原市立病院のあり方に関する検討」を踏まえ、今後医師の確保と市立病院の健全化が図れ、かつ市民に安心安全の地域医療の提供が可能であれば、公設民営の運営形態も必要との意見で一致しました。

今後、市当局は市民に病院建設の方向性を早急に示すよう要望して、病院問題検討特別委員会の報告とします。

閉会中の文教厚生常任委員会の報告

委員長 鷹取 偉一

文教厚生常任委員会は、閉会中の八月二十四日議員全員協議会室に、委員六名出席し、福祉保健部長、病院対策課長の出席を求め、継続審査案件。

「市立病院の充実を求める請願」を審査しました。

市立病院の充実が委員全員必要と考えているが、

病院の早期の建設については、運営形態や、診療科目など検討する必要があり、また、建設費に係る財源確保の上で企業債の確定などの問題もあり、また病院問題検討特別委員会との整合性の観点から、再度継続審査としました。

決算特別委員会報告

委員長 鷹取偉一

本委員会に付託された決算認定議案二件について、慎重に審査を行い、採決の結果、いづれも原案のとおり認定すべきものと決しました。

一、議案第九十四号

平成十八年度上野原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

一般会計の歳入決算額は、百十二億六千二百一

万九千円で、歳出決算額は、百七億四千二百七十三千円となり、国民健康保険、老人保健、介護保険など十八の特別会計の合計決算額は、歳入決算額が、八十二億九千七百五十五千円、歳出決算額は、七十八億五千六百一十千円です。

平成十八年度の一般会計及び特別会計においては、合併により大きく膨らんだ予算規模を当市本

来の予算規模に圧縮する

努力をしましたが、今後はさらに歳入歳出を見直す中で、歳入面においては、税や使用料等の収納体制の強化や産業振興施策の推進など、自主財源確保の努力を求めるとともに、歳出面においては、経費節減など行財政改革を積極的に推進していく必要があります。

特に国民健康保険、老人保健、介護保険の各特別会計においては、一般会計からの繰入金を抑制する対策として、予防医療の施策の充実が引き続き重要となります。

また、一般的に委託業務の内容をさらに精査する必要があります。

二、議案第九十五号

平成十八年度上野原市病院事業会計決算認定

病院事業会計決算の総

収入額は、十六億八千八百四十四万四千円、総支出額は十八億四千六百十五万四千円で、一億五千八百三十六万九千円の純損失を生じ、一般会計の繰入れ総額は、三億六千四百九十七万七千円でした。

一方、資本的収入・支出では、差引額千五百五十五万五千円の不足額が生じ、過年度分損益勘定留保資金他で補ってんしています。

常勤医師の不足による診療科の休止などが原因の外来・入院患者数の減少は、病院経営に深刻な影響を及ぼしています。

地域の中核病院として利用者の期待に応えるため、サービスの充実を図り、接遇研修や安全対策に力を入れるとともに、

医師、看護師の確保に一層の努力をし経営状況を好転させ、市当局と連携

して新病院の建設を推進する必要があります。

総括

綿密な財政計画、事業計画に基づき、起債の管理や地方債の償還を計画的に行い、自主財源確保に努め、財政の硬直化を避け経常経費を縮減するため、事務事業の精査や、適正な人員配置を実行する必要があります。

このほか、要望の大きい上野原駅前開発の推進、防災体制の強化、福祉面においては少子高齢化に対応した各施策の充実や社会福祉協議会の活用、地球温暖化を含めた環境保全対策の強化、地場産業の育成を念頭に置いた特色ある産業振興施策の推進、道路や下水道の整備の充実、こどもたちの将来を考えた小中学校や保育所の適正規模・適正配置など、重要な諸事業や懸案事項に真剣に取り組んでいく必要があります。

一方、情報通信基盤整

備事業は、テレビ放送のほか防災や福祉面に活用できることを、さらに詳細に市民に周知し進めていく必要があります。

また、市立病院の建設は、規模等や経営形態など、市の方針を早急に示し、市民への安定した医療サービス提供のため、早期建設に向けて最大限の努力をするよう当局に要望しました。

反対討論

(小笠原俊将)

国・県の方針に基づき、財政状況の影響を強く受けたもので、国保補助金や地方交付税の減額など、地方自治体と住民に大きな打撃となり、予算執行は住民生活を第一に考えたものにすべきとの観点から反対である。

(杉本公文)

総務費の繰越額七億八千五百九十二万二千九百九十三円は情報通信関連が大部分だが、市が光ファイバー整備事業の実施にあたり、国の指針・通達を無視して、手続きに問題

のある事業推進と費用効果を明らかにしなかつたことに起因し、市は情報公開について議会、市民への責任を果たしておらず、事業の遅れを招いたもので反対である。

賛成討論

(久島博道)

自主財源の市税の確保。人件費、公債費の抑制による義務的経費の削減、繰出し金の抑制、委託費や行政組織の見直しをし、公共施設のあり方の検討などを求めるとともに、厳しい財政状況の中、懸案事業の着実な推進を要望して賛成する。

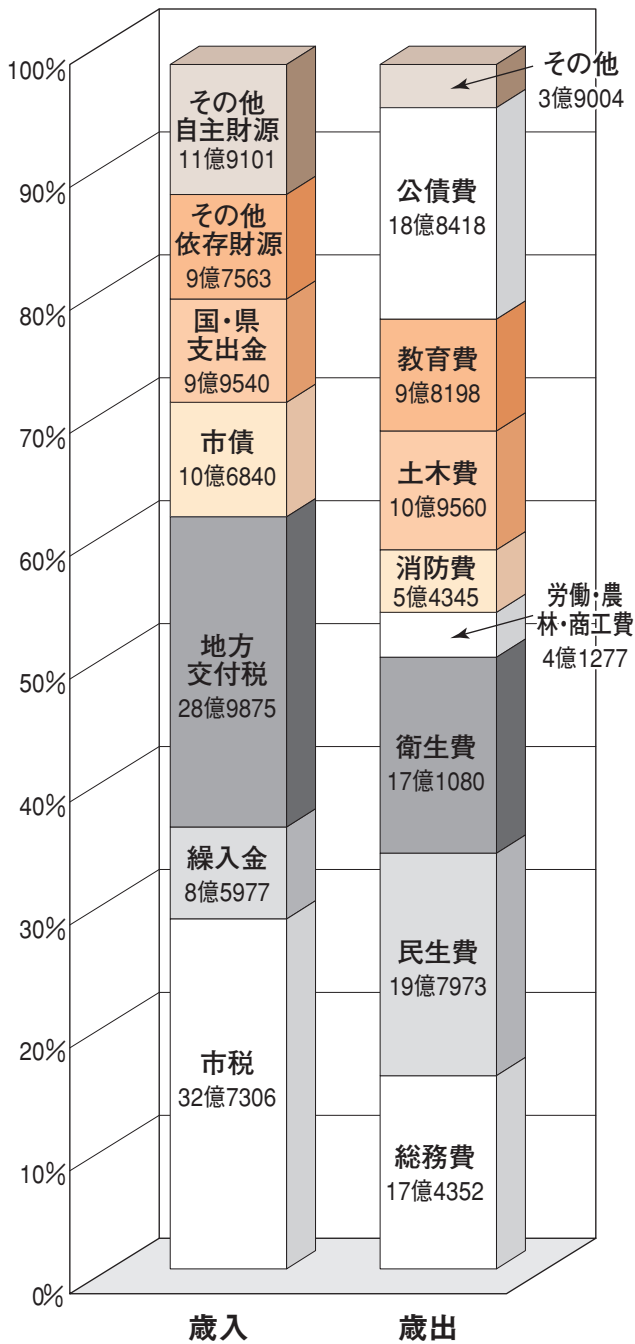
(服部光雄)

支出が抑制されたことは評価できるが、来年度に向けて業務委託費の精査をはじめ、減少している商工費、消防費、教育費の検討や、平成二十一年度にピークを迎える公債費の償還に向け、下水道の計画を明らかにするなど、長期的な公債費管理を行うことを要望し賛成する。

平成18年度一般会計決算のすがた

〈歳入〉
 総額 112 億 6202 万円

〈歳出〉
 総額 107 億 4207 万円



(歳入決算額：単位 万円)

財源	項目	金額	
自主財源	市税	32 億 7306	
	繰入金 (基金から)	8 億 5977	
	その他の自主財源	繰越金 (前年度から)	6 億 1383
		分担金・負担金	1 億 4986
		使用料・手数料	1 億 5527
		諸収入	2 億 5848
		その他	1357
	小計	53 億 2384	
既存財源	地方交付税	28 億 9875	
	国庫支出金	4 億 1894	
	県支出金	5 億 7646	
	市債	10 億 6840	
	その他の既存財源	地方譲与税	3 億 3907
		地方消費税交付金	2 億 7660
		ゴルフ場利用税交付金	1 億 5732
		地方特例交付金	8871
		自動車取得税交付金	7422
	その他	3971	
小計	59 億 3818		
合計	112 億 6202		

歳出状況

件名	金額	主な内容
職員人件費	22 億 3009 万円	職員 258 名 (一般会計分)
障害福祉・障害者支援事業	3 億 0830 万円	重度心身障害者医療費助成事業・知的障害者施設等訓練 他
学童保育・児童手当事業	1 億 8189 万円	6 箇所開設、学童 181 名 児童手当受給者 1435 名
保健衛生事業	9091 万円	総合検診事業 予防接種事業 他
清掃事業費	5 億 8762 万円	塵芥処理事業ごみ焼却量 9,877t し尿処理事業し尿処理量 11609kl
道路橋りょう事業	4 億 5540 万円	市道奈須部下岩支線道路改良舗装工事 他
公共下水道整備事業	3 億 8650 万円	公共下水道管渠布設工事 13 路線、総延長 3720m 他
小中学校費	3 億 4676 万円	小学校 11 校中学校 7 校運営費
消防事業	1 億 1844 万円	40 立方級耐震性貯水槽 4 基、小型動力ポンプ付積載車 1 台、消防ポンプ車 1 台 他
他会計への繰出金	14 億 7059 万円	国民健康保険会計、老人・介護保険会計、病院会計、下水道会計 他

光ファイバー事業及び

新天神トンネル



奈良田文夫議員

一、旧秋山村民の合併にむかっただけの基礎条件である協定や新市建設計画の方向性について

市民への説明が不足しているのではないかと

①情報通信基盤整備事業の電柱の同意状況や工事の進捗状況はどうなっているのか、また、当事業は市民の個人負担も少なく、市の発展にとって必要不可欠と考えているが、

【市長】進捗状況は、幹線工事、引き込み工事に入っていますが、電柱の承諾状況は、使用予定電柱が約六千二百本、同意本数が約五千五百本、不同意が約百五十本、交渉中が約九百本となっています。



天神トンネル

電柱場所・地権者の特定・承諾に手間取り、工事が遅れています。市としては事業に疑問

本事業はNTTやNHKではできない、通信・放送・告知端末の総合的な技術を導入した第三セクターの事業です。

事業の優位性を市民には説明しています。

②電柱の問題は八十%以上の同意が得られているとの答弁ですが、来年三月まで工期延長とのこと、事業遅延は市の職務怠慢と考えるが市長の考えはどうか、また、この事業を進めれば五億円の維持管理費が掛かるとの話も聞かれるが、今後の事業に対する考え方や責任について明確な答弁を

【市長】電柱場所・地権者の特定・承諾に手間取り、工事が遅れています。市としては事業に疑問

を持つ市民への啓発や説明を今後も行ないます。どうしてもご理解戴けない電柱については、建柱も視野に進めています。維持管理費に付きましては、電柱の使用料や移転費・光ケーブルの維持管理費などは第三セクターが支払います。

③この事業は合併に伴う推進事業と考えているが、秋山地区振興のために活かして戴きたい、その件に付き市長はどう考えているのか、答弁を。

【市長】新天神トンネルの開口は合併協議事項の最大の課題でしたが、工事が進まぬに行なわれていない、なぜか。

【市長】新天神トンネルは、平成十七年度より二十二年度までの六カ年計画での完成を目指しています。延長が五百五十m、幅員六・五mの計画です。平成十八年度より用地確保に取り組んでいます。現在、田野入側の一部に交渉が残っています。

【市長】県は、年内にルート変更をも加味して結論を出し、平成二十年度よりトンネル本体工事に着手する予定です。

【市長】新天神トンネルは、平成十七年度より二十二年度までの六カ年計画での完成を目指しています。延長が五百五十m、幅員六・五mの計画です。平成十八年度より用地確保に取り組んでいます。現在、田野入側の一部に交渉が残っています。

【市長】県は、年内にルート変更をも加味して結論を出し、平成二十年度よりトンネル本体工事に着手する予定です。

【市長】最低必要年数表で表彰

市表彰規則の見直しと

起債の繰上償還



尾形幸召議員

一、市表彰規則の現状と被表彰者の検討について

①ボランティア活動実践者の表彰を多くしては

【総務部長】誠実で模範となるような行為を行なった方や団体については、表彰規則

第六条第一号の「篤行者または団体で市民の模範となるもの」に該当し、善行の対象として検討されます。

個人やボランティア団体が善行賞を受賞する場合の目安は活動期間が団体

【総務部長】最低必要年数表で表彰

【総務部長】最低必要年数表で表彰

【総務部長】最低必要年数表で表彰



ボランティアの環境整備

の内容や期間が定められていますが、自主的な個人の活動の場合、履歴の確認が課題となると思われますので検討します。

二、市の公的資金起債の対策の検討・計画についての措置はどうか

①二十一年度までの三年の繰り上げ・借り換え、償還の対策と計画は

【総務部長】

起債残高の管理については公債費を抑える観点から利率の高いものの繰上償還や金利の低いものへの借り換えを計画的に

進めることが財政運営上非常に重要と考え、将来の公債費の状況を念頭に繰上償還を中心に捉えて進めています。

当市の状況ですが、繰上償還を実施していく予定は、普通会計は資金運用部資金関係では約四千万円、簡易生命保険が約一億三千二百万円、公営企業金融公庫資金が約一千二百万円です。

特別会計では病院事業会計の資金運用部資金が約七千八百万円、簡易水道事業特別会計が約二千

四百万円です。

今後の公債費の状況と繰上償還に関する市の考えですが、公債費は十九年度当初予算で約十八億

九千六百万円、二十年度は約二十二億二千四百万円、二十一年度は約二十四億四百万円と上昇し、

二十二年度は約十九億三千八百百万円と下降します。二十一年度がピークとなり、この九月補正で一億二千万円の繰上償還金を計上済みで、平成十九・二十・二十一年度で

最低六億円から十億円を繰上償還予定です。

②年利五%以上の既発債の残高は

【総務部長】

平成十八年度末で二億八千五百七十二万円です。


③過去三カ年の総金利は

【総務部長】

金利は一%台から七%台であり、単純計算ですと二・五%で、一般会計のみは一・八三%です。

公債費の三カ年の総額は七億九千万円です。

**病院の進展状況・
光ファイバー事業・
消防の危機管理体制**



市川 順議員

一、病院の進展状況

①病院建設は三市合意形成の中で実施することが前回の質問で理解されたがその後の進展状況につ

いて確認したい。

【福祉保健部長】

広域医療病院の建設について共同歩調が難しく、事務方の打合せ段階に至

っていない。現在常勤医師確保を最優先に課題として実施している。

【要望】

病院建設はロードマップを作成し市民に進展状況を報告してもらいたい。

②MRIはCTスキャンに比べて感度の高い患部の診断が出来るため、この導入は医師確保に繋がる。何故導入を急がないのか。

【病院事務長】

医師と救急医療の確保が最優先、MRIの導入は新病院建設計画で実施したい。

二、光ファイバー事業の見

直しついで

九月現在電柱の許可本数は反対及び保留で千五百本と報告され、先日UBCの事業計画書が配布されたが、事業収入より事業外収入の方が大きい理由、電送路の修繕費、減価償却費の取扱い、市民負担と市負担等はどうになっているか。

【総務部長】

事業収入はTV放送、事業外収入はパソコン通信および告知端末使用料である。

TVとパソコン通信の負担は市民、告知端末の使



上野原市消防署

用料は市および市民、電送路の修繕費は約三千六百万円、減価償却費は入っていない。

【要望】

電送路修繕費の試算ではかなり高くつくことと、減価償却費の計上の考え方に相当の隔たりがある。今後U B Cの経営を適正に行うには市民及び市負担の増大が予想されるため、I R U契約の内容を明らかにすべきである。

三、仲間川土砂

流出土砂に接触し沢水の浸水を受けた杉林に全域に亘って立ち枯れ発生。この原因はフッ素・ホウ素が環境基準をオーバーしていることが証明されたものである。この見解と対応策について聞きたい。

【市民部長】

杉林の立ち枯れは土砂の流れ込みによる窒息状態によるもので環境基準オーバーによるものでない。

【要望】

土砂の堆積していないところでも立ち枯れがし

ており、一刻も早く化学種の成分分析を行い、適正な施策を行うべき。また、消防署の危機管理体制については、救急車出動のバックアップ体制は市役所職員の

内、消防の心得のあるものを選び、消防機動隊を組織し、救急車2台の出動の折には待機に入り、火災発生時には消防署の役目を果たすことを要望する。

国保交付金の返還問題と後期高齢者医療制度



小笠原俊将議員

一、国保交付金の返還は

国保会計に対する交付金が山梨県の計算ミスによって県内の市町村に過大に交付されていたことが明らかになりました。

国保会計については、いずれの自治体も運営が大変厳しい状況です。

上野原市の返済額は八千四百八十二万六千円と聞いていますが、山梨県との話し合いは怎么样了のか

貸付金の返済は、各自自治体の国保の基金に対する返還金の割合で三グループになっていて上野原市は十年の返還となって

います。

【要望】

県のミスによるので半額は県の負担で賄うよう要請します。

②国が地方に交付すべき特別調整交付金が交付されていなことが判明しましたが、金額は四千七百十六万円です。

山梨県では二自治体と聞いていますが、これについてどうなっているか

【市民部長】

十七年度の交付金額に不足が生じているとのことですが、国の方針はだされていません。

来年の三月には指示がだされるとのことです。

【再質問】

上野原市の金額について四千七百万円と聞いていますが。

【市民部長】

金額について初めて聞きました。県に問い合せて参ります。

【要望】

国保会計は大変厳しい状況ですが、国、県との

交渉を早くしていただきたい。

二、後期高齢者医療制度について。

この制度は、昨年、自

民、公明政権が強行した

医療改革法で導入がきめ

られました。

七五歳以上の老人のすべてが加入する保険制度です。

制度の中身が明らかにされていないことから、不安の声がありますが

【市民部長】

老人にとって大変に厳しい制度となっています。見直しを強く要望いたします。

【要望】

具体的には、広域連合で事務的にすすめられていますが、細かい中身はつかんできません。

新聞報道の保険料では三千百円から三千五百円です。

いずれにしても十一月には中身について県から連絡があるとおもいます。



山梨県後期高齢者医療広域連合(山梨県自治会館内)



県道上野原丹波山線(桐原地区)

県道上野原丹波山線整備と 学校の統廃合・子育て支援

高齢者対策



長田喜巳夫議員

一、県道上野原丹波山線の整備について

上野原丹波山線道路整備推進連絡協議会が上野原市、小菅村、丹波山村

の参加で構成され、平成六年から発足している。

地域振興、観光振興等重要な幹線道であり、早

期の整備が求められる。連絡協議会の今後の具体的な活動は。

【建設経済部長】

本年八月上野原市長、小菅村長、丹波山村長は県富士東部建設事務所長に、全線整備について要望に行っており、今後

についても活発な要望活動が続けていきます。

二、学校統廃合について

学校存続と西原を再生する会及び区長会から地域住民約六百名の署名を添え、西原中学校存続の要望書が提出されているが、すでに統合決定報告会を行っている。

保護者、地域住民の理解は得られているか。

【学校教育課長】

市長部局と連携を図るなかで跡地利用を含め、今後の地域づくりを地域と協議しながら進めていくことで、保護者、地域住民の理解を得ています。

三、子育て支援、少子化対策、公営住宅建設について

国、地方公共団体、企業、地域等、社会全体で

子育て支援することが重要です。

乳幼児医療費窓口無料化と拡大、少子化対策としての公営住宅建設は。

【福祉保健部長】

窓口無料化については、平成二十年度当初から予定しています。

拡大については小学校

六年生まで想定すると、約一千万円必要となりますが、住民福祉全体のため検討していきます。

【建設経済部長】

公営住宅建設は、まち

づくりの中の重要な柱で、安心して子育てできるような長期計画の中で検討していきます。

【市長】

高齢化と少子化は大きな問題であり、住宅建設等子育て支援に取り組んでいきたいと思えます。

四、高齢者対策について

高齢者、身体障害者、路線バスの運行されていない住民等の交通手段確保のため、コミュニティバス等の導入計画は。

【福祉保健部長】

また、国民年金の状況

と介護認定の状況は。

【総務部長】

地域交通検討委員会を設置し、デマンドバス等の導入について検討しているが、今年中には方向が出されると思えます。

【市民部長】

国民年金の被保険者数七千三七人、受給者数六千八百四十六人、納付率七四・七%等です。

【福祉保健部長】

要介護認定者数千七十七人、要支援認定者数百六十一人等です。

国民健康保険税と 情報通信基盤整備事業



久島博道議員

一、国民健康保険税

①保険税の収納率と保険料方式の違いは。

②収納率向上のためコンビニ収納を検討すべきだ

③来年度から国民年金未納者に国保の短期証発行が検討されているが反対

です。

上野原市の考えは。

④高齢社会に応じた所得割、資産割等の保険税の算定方式を見直すべきだ。

資産が有るイコール支払能力があるとは限らない、また介護保険分には

資産割が無いがなぜか。

⑤国から市へ交付された特別調整交付金は四千七百万円が不足、逆に県のミスで財政調整交付金は過大交付された。

市の対応は。

【市民部長】

十八年度の一般国税の収納率は九三・一五％で九二％以下は調整交付金の減額ペナルティーが科され、保険料より保険税方式の方が徴収に有利です。

コンビ二収納は手数料が一件約六〇円で、シテム構築費との費用対効果も勘案し、検討します。

短期証発行は、年金未納でも国税は完納のケースもあり、県市長会でも反対の意思表示がされた。

保険税算定は四方式を採用、低所得者等への配慮も必要だが、算定見直しは制度改正に伴うため運営協議会等で検討します。

介護分に資産割が無い理由は医療分の資産割が百分の四〇と高いため、医療分



機器収納ボックス

では課していない。

財政調整交付金の過不足は、不足額と返還額が正確に示されず、数字が決定次第協議します。

二、情報通信基盤整備

①幹線工事の進捗状況は。

②電柱の未承諾が理由でも工事遅延は市の契約違反と取られる、行程会議での関係者への説明は。

長期の工事遅延は請負業者の不要な負担増になるが対策は。

③自前電柱は計画外の事

業、建柱の再契約が必要と思うが本数と建柱費の財源を示すべきだ。

④引込工事は市の事業であり、市民は行政放送を受けられる権利がある、期限外でも無料にするべきだ。

⑤幹線工事等の談合問題で、入札結果により、同額三社の抽選は、全応札業者十社の前で最終抽選を行ったと聞いたが。

【総務部長】

工事の遅れで、業者にも大変な思いをさせています。工程会議でも意

見交換をしています。


電柱六千二百本中、承諾は五千五百本、反対が百五十本、交渉中が九百本あり、更に交渉を重ね、自営柱を減らします。

幹線工事は清算し、自営柱の新たな費用は、第三工事分の予算で契約したい。

期限外の引込み工事の無料化は、転入者への配慮もあり、条例か要綱などを策定して対応したい。

幹線工事等の入札は議員が言うとおりで。

**安全・安心のまちづくりと
光ケーブル設置事業
病院問題・行政改革**



杉本公文 議員

一、安全・安心のまちづくりについて

八月一日の新町地区火災の実態を見ても、安全安心への市民からの心配

の声が続かない。

市民が命の心配をする様な状況への対応は。

【総務部長】

市民の命と暮らしを守る



高規格救急車

る事は自治の最大のテーマ、病院や消防の問題には、関係各部署でしっかりと取り組む。

二、光ケーブル設置事業について

地域イントラ事業における電柱承諾の可否は。

【総務部長】

NTTは取りましたが東電分は取らなかった。

【再質問】

市は現在、電気通信事業法の定めにより、土地所有者に電柱承諾の承認を求めているが、電柱承諾の必要根拠となる法律

は有線テレビジョン放送法だと聞く市の見解は。

【総務部長】

市所有の幹線についてUBCが承諾を取ると言う事は無い。

【意見】

法解釈に見解の相違がある。総務省の担当課長は放送事業者は有線法に必ず電柱承諾が必要と言っている。つまりUBCは法的に再度、電柱承諾を取る必要がある。

【再質問】

IRU契約の締結時に不可欠な市の負担するラ

ニングコストを示せ。

【総務部長】

U B C に請求するメニュー費用などは、おそらく三千六百万円程度だろう。

【再質問】

まる秘提案文書などU B C の資料から算定すると本年予算の三千八百万円の維持費を除いても五千万円以上になる。早急に責任ある数字を公表し償却費も請求するべきで、費用対効果を考えれば事業も見直すべきでは。

【市長】

N T T を使えばいいと言うがテレビはダメだしタダではない。三点セットの効率的事業、しなければ損害がでる。この事業は変更せず行なう。三、病院問題について

新病院の建設地は市民会館や旧役場・旧上中跡地を候補地とすべきでは。

【福祉保健部長】

今ある市有地の活用を前提に検討しています。

【再質問】

市立病院の救急受入れ

が減少し、救急車の運用体制に問題が出ている。

消防署の事務職に本庁職員を派遣すべきでは。

【消防長】

すでに総務課に相談し今後検討していきます。四、行政改革について

防災計画と

消防の広域化



服部光雄議員

一市の防災計画

先に市は膨大な地域防災計画を発表したが、そこに定める職員配備・避難対策・医療対策などの計画をとっても単に机の上でのプランに過ぎず、それだけでは実際に使えるようなものとはなっていない。

以前に指摘しておいた図上訓練など、今やあちこちで採用され始めてい

人口減の現状で学校統合や消防団員削減などの前に部長制の廃止は。

【総務部長】

組織の見直しの中、廃止を念頭に来年四月の機構改革を行ないたい。

が検討しているのか。

【総務部長】

全て議員の言われる通りで、市が地域防災計画の中に掲げた個別計画のひとつひとつに実施マニュアルをつくっていくことが必要と痛感しています。

図上演習については今後訓練のひとつとして採り入れるよう検討します。

【意見】

医療対策計画などは市

立病院の現状を考えるととてもできるものではなく直ぐにどうするか検討すべきである。

二 要支援者対策

市内の一人暮らしのお年寄りなど、災害時に支援を必要とする人達への対応はどうなっているのか。

【総務部長・福祉保健部長】

市内には一人暮らしのお年寄りが八六三人おられ、そのうち四七〇人が要支援の対象者とみています。これに対し地区の防災会によってはその所在を

確認支援のしくみを考えている処もありますが、なお市全体では充分とはいえません。

今後関係各機関とも協力して災害時の要支援者対応を検討していきます。

三 広域消防と消防団

国は常備消防の広域化を強力に進めているが、広域化は小廻りの利く消防活動がやり難くなる他、地元市町村との連携も希薄になる心配がある。

そんな中、消防団の維

持強化が求められるが、団員確保の手段として昼間は近くの事業所に働く従業員を団の構成員に組み込むとか、規模の大きな事業所の自衛消防隊に協力を求めるなど検討すべきではないのか。

【消防長】

これ迄やっていませんが今後検討していく必要はあると考えています。

【再質問】

消防団の消防車を毎年2台づつ更新しているが、これでは全部更新するのは

に三十年以上かかる。

【消防長】

消防団が保有する消防車六十五台の車検代だけに、(二年で)一五〇〇万円以上かかっています。

【意見】

今後は一部一台とする他、団員確保が難しい部は近くの部と統合していくなど消防団の理解と協力をえて削減していきたいと考えています。

【再質問】

市に二つある工業団地には団地組合消防団を結成してもらうべきである。



総合防災訓練の様子

広 域 行 政

東部広域連合

山梨県東部広域連合議会の平成十九年第二回定例会が八月二十一日午後二時から大月市の広域連合議会議場で開催されました。

選出するかのいずれかとなつていますが、多くは後者をとっています。

東部広域連合は上野原・大月・都留の三市と丹波山・小菅・道志の三村からなり、議員定数は十八人（上野原五人）となっています。

今年に入つて各市町村で議員選挙が相次いで行われたため、広域連合議会も新議員による実質初議会となりました。

選挙の結果、上野原市の服部光雄議員が議長に、関戸将夫議員が議会運営委員に選出されました。

議会では今回連合長に選ばれた石井大月市長から次のような冒頭挨拶がありました。

「本年は広域行政推進の最大の課題である消防の広域化について、県から本年十月を目途に計画を策定し、それと並行し

従つてそこには首長である連合長と、構成各市町村から選出された議員からなる議会が設けられています。

議員は各市町村の有権者による直接選挙か、各市町村議会議員の互選で

て協議会のようなものを設け、首長会議等での検討を踏まえて事業を進め、平成二十年に各市町村に調査費等の予算措置をお願いして進めていくとの説明がありました。

当連合としてもこれを前提に対応していきたいと考えています。」

議会はこの日一日で終わり、提出された事務案件四件を承認しています。

常備消防広域化の問題は否応なく目前に迫つていて、連合議会としても先進地を視察するなど真剣に取り組んでいくことにしています。

水道企業団

東部地域広域水道企業団議会の定例会が九月四日大月市の企業団議場において開催され、全て可決認定等されました。

出席議員は大月・上野原各市議会より五名、合計十名の選任議員です。

議事日程は次の通り。

一、議席の一部変更
大月市議選が七月に実施された結果です。

二、会議録署名議員の指名
上野原、大月の各市議会より一名の選出です。

三、会期の決定
本日一日です。

四、議長の選出
大月市議選の結果、議長が欠員となり、副議長の指名推薦により、大月市議会の大石源廣議員が議長に当選しました。

副議長は上野原市議会の尾形重寅議員です。

五、諸般の報告
【奈良企業長】
平成六年度から特定広域化施設整備事業に着手し、平成十八年度一部供用を開始、平成二十一年度事業完了を目指して、両市の給水計画区域への給水拡大に向け、施設の整備推進を図りました。

平成十八年度末で、特定広域化施設整備事業の進捗率は約八十二・四％に達しました。

収益的収入は十億五千五百三十八万八千円、支出は十一億三千九百七十五千円、純損失一億二千万円余りとなりました。



芦垣配水池

十八年四月から大月・上野原両市の水道事業が統合し、新たな企業団として、三万六千八百六十六人、一万四千六百二十世帯に給水を始めました。

六、議案第四号
平成十八年度東部地域広域水道企業団水道事業会計決算認定の件

収益的収入は十億五千五百三十八万八千円、支出は十一億三千九百七十五千円、純損失一億二千万円余りとなりました。

七、議案第五号
平成十九年度東部地域広域水道企業団水道事業会計補正予算（第一号）

事業費確定に付き資本的収入、支出についての増額をする予算です。

八、議案第六号
監査委員の選任について同意を求める件
和田正人議員を選任。
九、十八年度企業団予算繰越の件
建設改良費の調査・確認で日数を要したため。

7月～9月 議会活動

7月

- 2日 市町村長及び市町村議会議長会議
(議長) 昭和町
- 3日 全国自治体病院経営都市議会協議会
東京都
- 4日 山梨県後期高齢者医療広域連合臨時議会
議会だより編集委員会
- 7日 山日YBS杯
山梨県野球大会上野原地区大会(議長)
- 12日 議会だより編集委員会
リニア中央エクスプレス総会
(議長) 都留市
- 19日 議会だより編集委員会
- 20日 病院問題検討特別委員会
- 22日 青少年の非行問題に取り組む市民大会
(議長)
- 31日 議会だより編集委員会

8月

- 10日 山梨県市議会議長会議員合同研修会
甲州市
大月地域道路整備推進連絡協議会
(議長・副議長・建設経済常任委員長) 大月市
- 20日 病院問題検討特別委員会 茨城県
- 21日 東部広域連合議会
- 24日 文教厚生常任委員会
- 27日 リニア中央エクスプレス要望活動
(議長) 東京都
- 31日 議会運営委員会

9月

- 4日 水道企業団議会
- 7日～26日 第3回定例会
- 10日 文教厚生常任委員会
- 11日 建設経済常任委員会
- 12日 総務常任委員会
- 14日～19日 決算特別委員会
- 21日 市政一般に関する質問
- 23日 西原地区戦没者慰霊祭

“市民の声”募集中

編集委員会では住民の皆様の生の声をお聞きして、市民が参加する議会だよりを目指しています。また、地域の活動も併せて募集いたします。

宛先

上野原市上野原三八三二番地

市議会だより編集委員会

(五百字以内)



あとがき

今年は残暑が大変厳しく紅葉が遅れそうです。

国では、参議院選挙が行なわれ、与野党逆転の選挙結果や、首相の交代と、激動した時期に市議会が開かれ、条例制定、一般会計・特別会計補正予算、十八年度決算認定他、が審議されました。自主財源確保、行財政改革の推進、病院・医療保険問題、情報通信基盤整備事業等々、行財政運営が難しい時代に、議員として慎重かつ大胆に取

り組んでいきたい。また、「議会だより」の役割について考えた議会でもありました。

議会内容が公平で解りやすい「議会だより」を目指します。

編集委員長 鷹取 偉一
副委員長 尾形 幸召
委員 長田 助成
委員 杉本 征男
委員 田中 英明
委員 市川 順

印刷／上野原三七六八
カヤヌマ印刷
(〇五五四)六三〇一八八